

井林内閣府副大臣
令和5年全国証券大会 挨拶
2023年9月25日

(はじめに)

本日は、全国証券大会にお招きいただき、厚く御礼申し上げます。

先般発足しました第二次岸田第二次改造内閣において、金融担当の内閣府副大臣を拝命しました、井林辰憲でございます。

私はこれまで、衆議院財務金融委員会理事や自由民主党財務金融部会長を務めさせていただくとともに、自由民主党金融調査会にも所属するなど、金融に縁の深い役職も務めてまいりました。皆様方には、日本の金融・経済に係る施策に多大なるご協力を頂いておりますが、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

(貯蓄から投資へ)

先ほど岸田総理からもありましたとおり、政府は、本年を「資産所得倍増元年」とし、「貯蓄から投資へ」のシフトを進めるための重要な一年と位置付けています。

ご存じのとおり、現在、わが国における家計金融資産の半分以上は現預金で保有されており、米国や英国と

比較して、株式や投資信託の保有割合が低い水準に留まっています。その結果、20年間の家計の金融資産の推移を見ると、米国が3.3倍、英国が2.3倍に伸びている一方、わが国では1.4倍にとどまっており、運用リターンの差が大きく影響しています。

このため、わが国の家計が投資しやすい環境を整備し、家計に眠る現預金を投資につなげ、勤労所得に加え、金融資産所得も増やしていくことが重要です。

貯蓄から投資へのシフトを促し、家計の安定的な資産形成を後押ししていくためには、昨年11月に策定した「資産所得倍増プラン」に盛り込まれているように、

- ・ NISA 制度の恒久化・抜本的拡充や、
- ・ 金融機関による顧客本位の業務運営の確保、
- ・ 国民の金融リテラシー向上に向けた金融経済教育の拡充、

といった取組が重要と考えています。

まず、家計の投資行動の変化を促すため、来年1月より、NISAを抜本的に拡充します。NISAは、家計の資産形成の入口として定着しつつありますが、この新しいNISAにより、新たに投資を行う層がさらに広がることが期待されており、新制度の円滑な導入と普及に努めてまいります。

一方、わが国の家計の投資先として、海外企業ばかりが選ばれてしまうと、日本企業の成長、ひいてはわが国の経済成長にはつながらないのではないのでしょうか。私は、経済再生担当も兼務する副大臣という立場として、日本企業の企業価値が向上し、より魅力的な投資先になることも極めて重要だと考えております。

日本企業の企業価値が向上すれば、家計の資金がより一層国内企業の成長投資に向かい、それが家計の金融資産所得という形で還元される、すなわち、「成長と資産所得の好循環」が実現します。この新しいNISAがその一助になることを期待しております。

このためにも、コーポレートガバナンス改革の実効性を高めることにより、投資先としての日本企業の魅力も高めていくことが必要です。これらの施策を精力的に推進していくことで、我が国企業・経済の持続的な成長につなげていきたいと思っております。

このように日本の金融資本市場を活性化し、我が国企業・経済の持続的な成長につなげていくためには、良質で適切な金融商品・金融サービスが幅広く国民に行き渡るようにすることも不可欠です。

金融商品の販売等に携わる皆さまにおかれては、良い商品を提供する企業が市場で選ばれるという原則に

立ち返り、顧客本位の業務運営の取組を深化させていただくようお願い申し上げます。

顧客それぞれのライフプランや資金ニーズを踏まえて、中長期目線での資産形成を後押しし、商品販売時のみならずアフターフォローもしっかりと行うことで、顧客の利益の最大化を図っていただきたいと考えております。

これにより、顧客が信頼と安心のもとで金融サービスを利用できる環境が生まれ、皆様の強固な収益基盤にもつながるという好循環を実現していただきたいと思っております。

金融経済教育については、これまでの取組を更に推進するため、関連法案の早期の成立・施行を前提に、本年中の「金融経済教育機構」の設立と本格稼働に向けて準備を進めてまいります。この機構では、皆様をはじめとする様々な主体が蓄積してきたノウハウを結集し、効果的で効率的な金融経済教育を戦略的に実施していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

(資産運用立国)

次に、国民の安定的な資産形成の実現に向けて、家計の資産を預かる資産運用業の高度化もまた、極めて重要な政策課題と位置付けています。

日本の資産運用業は、投資信託や年金・保険の資金など、約 800 兆円の資金を運用しており、家計の資金を国内の成長投資につなげ、その恩恵を家計に及ぼす好循環を生み出すうえで、その役割は非常に大きいと認識しています。

そのためには、人材を確保・育成し、専門性を高めるなど、運用力の向上に向けた取組を強化する必要があります。

わが国の資産運用業の高度化、健全な市場の発展を目指すためには、資産運用会社の新規参入を活発化させることで、顧客本位のより良い金融商品やサービスの提供を競い合い、良い商品・サービスを提供する事業者が顧客から選択されていく、というメカニズムを実現することが重要です。

今後、ビジネス慣行や参入障壁の是正を通じ、資産運用会社の新規参入支援を抜本的に強化していきたいと考えています。こうした取組を含めて、資産運用立国の実現に向けた具体的なプランを年内に策定することとしており、皆様をはじめ様々な方の意見を拝聴しながら、検討を進めていきたいと考えています。

(最後に)

今後も皆様と連携し、官民一体となって、「貯蓄から投資へ」のシフトを大きく前進させることで、家計の安定的な資産形成と日本経済の更なる発展に貢献していくことについて、総理自らが登壇しましたとおり政府全体の決意であることをお伝えし、私の挨拶とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。